

公園利用者の皆様へ

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会  
東京都港湾局

「水の広場公園」「シンボルプロムナード公園」における  
工事に伴う公園の立入禁止エリアについて

平素より東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会では、「水の広場公園」および「シンボルプロムナード公園」において、大会関連の工事等に使用するため、下記のとおり、公園の一部が立入禁止となります。

利用者の皆様には、ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

記

<立入禁止となる施設>

名称	立入禁止期間
水の広場公園（下図 赤着色の範囲）	2021年5月17日～2021年10月31日(予定)
シンボルプロムナード公園 （下図 青着色の範囲）	2021年6月1日～2021年10月10日(予定)



※ 工事に伴う工事車両の通行がございしますが、ガードマンを適切に配置するなど、安全確保に最大限努めてまいります。

※ 2021年5月24日から夢の大橋で点字ブロックの移設工事を行います。通行への影響はありません。

**【問い合わせ先】**

(1) 上記大会関連工事等に関すること

公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

TEL 0570-09-2020

(2) 公園の利用に関すること

お台場海浜公園管理事務所

TEL 03-5531-0852